

職員提案制度

1. 制度の目的

施設運営及び事務事業に関する職員の提案を奨励することによって、積極的に改善を行おうとする職員の意欲を喚起し、施設運営の向上と事務事業の効率化に資することを目的とする。

2. 提案の内容

次の(1)～(4)のいずれかに該当する提案であって、個人もしくは集団（ホーム、グループ等）の創意工夫による、実施可能で具体的かつ建設的な提案を対象とする。

- (1) 施設運営の向上と事務事業の効率化に役立つもの
- (2) 児童の福祉の向上につながるもの
- (3) 経費の節減になるもの
- (4) 上記以外でプラスの効果が期待できるもの

3. 提案の方法

職員の「ちょっとした気付き」から生まれたアイデアや提言等を形式を問わず自由に提案して差し支えないが、文書で提案すること。

4. 提案の流れ

- (1) 募集時期（4月～10月）
随時、事務所へ提出のこと。また、童園アドレス（HP参照）宛て「職員提案」と明記したうえで Email により提出しても差し支えない。
- (2) 審査（11月）
理事長、常務理事、施設長の3名で構成する審査委員会で審査し、各賞を決定する。
- (3) 優秀提案の発表と表彰（12月）
優秀提案を表彰するとともに、受賞者による提案のプレゼンテーションを行う。
- (4) 提案の具体化（1月～3月）
予算措置等、具体的検討を行い、翌年の施設運営及び事務事業に反映させる。

5. その他

優秀提案については、表彰とあわせ金一封を支給する。

